

くまもと県北病院の基幹型臨床研修病院指定について

1. 議事内容

令和3年3月1日付けで、基幹型臨床研修病院である「公立玉名中央病院」が「玉名地域保健医療センター」と統合・移転し、新たに「くまもと県北病院」が開設される。

このことに伴い、「くまもと県北病院」を基幹型臨床研修病院に指定することについて、地域医療対策協議会で協議する必要がある。

2. 対応案

- ・ くまもと県北病院を基幹型臨床研修病院に指定する。
- ・ 今回の指定により、くまもと県北病院は、公立玉名中央病院の臨床研修医、臨床研修プログラム等を引き継ぎ、臨床研修を実施するものとする。

<理由>

県において、書類審査及び現地調査を行った結果、以下のとおり厚生労働省の定める要件を満たすと考えられるため。

【要件1】統合・移転後の病院が指定基準を満たすこと

⇒ くまもと県北病院は、医師法及び省令に定める基幹型臨床研修病院の指定基準を満たしていることを確認済み。

【要件2】統合・移転前後における両病院の規模、機能等を総合的に勘案し、病院としての同一性が認められること

⇒ くまもと県北病院では、公立玉名中央病院の診療科や政策医療等の機能を維持したうえで、更なる機能の拡充を図られる予定であり、移転先も同じ玉名市内で、開設者の変更もないことから、両病院には病院としての同一性が認められると判断。